

進路だより②

今市特別支援学校進路指導部 令和5年7月20日発行



ホームページにも掲載しています。

新年度がスタートして約3か月が経ちました。児童生徒たちは、新しい環境にも少しずつ慣れ、日々の学習や様々な体験の積み重ねにより、将来の社会生活に向けた力を身に付けているところです。

もうすぐ夏休みです。御家庭で過ごす時間も増えますので、この機会に是非「今できていること」、「これからやりたいこと」、「将来について」などお子様と一緒に考えてみましょう。

今回は各学部での取組や進路豆情報として、卒業後の進路、「一般就労」と「福祉施設」の利用についてなど紹介しますので御覧ください。

小学部

《日常生活における指導》

小学部では、身の回りのことや人との関わりなど、生活に必要な学習や経験を通して、基礎的な力を身に付け「できること」を増やしていくことを目標に進路指導を行っています。今回は、「日常生活における指導」を例に紹介します。

<着替え>



<食事>



<歯磨き>



<係の仕事>



この他にも排せつ、挨拶、整理整頓、当番の仕事など多岐にわたります。身の回りのことが自分でできるようになることや、係活動や当番の仕事を通して自分の役割を果たすということは、今後の社会生活を送る上で重要であると考えています。日々の学習や生活の全てが、進路につながっています。そして、それは小学部1年生から始まっているという意識をもっていただければと思います。

中学部

《第1回校内実習》

6月6日（金）から23日（金）までの6日間、第1回校内実習を行いました。

実習は、働くことに関心をもち、働く喜びを味わい、作業に必要な基本的な知識と技能を身に付けることを目的としています。期間中は通常の作業学習を、終日行いました。

生徒一人一人が、規則正しい生活をする、作業のやり方を覚えること、時間やルールを守ること、挨拶や報告の仕方を身に付けること、身だしなみを整えることなど、いろいろな目標をもって取り組みました。校内実習は中学部になって新しく取り組み始める学習なので、1年生にとって「中学生になった。」と実感できる学習です。今回の実習が積み重なって今後の社会生活につながればと思います。

<農園芸班>



土入れです



協力して運びます



シールはがしです



報告です

高等部

《第1学期産業現場等における実習、校内実習》

6月5日（月）から16日（金）までの10日間、高等部1・2年生は校内実習、高等部3年生は産業現場等における実習を行いました。

1・2年生は、体力や集中力、持続力を養うことを目指して、普段の作業学習を10日間継続して行いました。

3年生は、2年生での実習経験を基に、地域の事業所等の御協力をいただき、実際に働く体験をさせていただきました。10日間の実習を通して、働く態度や能力を高め、卒業後の社会生活の具体的なイメージをもつことができたように感じています。

次回、2学期の実習は、1年生にとっては、先輩が不在で1年生だけで実施する校内実習、2年生にとっては、初めての産業現場等における実習、3年生にとっては、卒業後の進路を見極める実習となり、それぞれとても重要な実習となります。1学期の実習で得られた成果と課題を忘れず、日々の学習を大切にしながら、2学期の実習に臨んでもらいたいと思います。

<校内実習>



ジャガイモ収穫の様子



受注作業で報告をしている様子

<産業現場等における実習>



外注作業をしている様子

《職場見学》

5月25日（木）高等部職業選択コースの生徒4名で、鹿沼市さつき町にある『すみでんフレンド株式会社鹿沼営業所』様（以下、すみでんフレンド様）において、職場見学をさせていただきました。

すみでんフレンド様は、住友電気工業株式会社様の『特例子会社』※で、従業員の多くが障害を有する方です。主に、「書類の電子データ化」「清掃作業」「外部受託業務」等を行っています。

見学時に、すみでんフレンドの方から『一般企業で働くために必要なこと』として以下のことが挙げられました。

- ・一日を通して仕事を続けられる気力と体力

- ・仕事の丁寧さ
- ・言われたことを守ること
- ・社会人の基本的なマナー

参加した生徒は、「お客様の立場に立って丁寧に商品を扱うことが大切だと分かった。」と感想を述べていました。

今回の経験をこれからの学習や社会生活に生かしてほしいと思います。



※ 特例子会社とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、企業が障がい者雇用を目的に設立する子会社のことです。

新規事業所紹介

本校に情報提供があった新規オープンの事業所紹介です。見学を希望する場合は、学校を通して施設に連絡しますので、担任まで御相談ください。

○就労継続支援 B 型事業所 Koga 志 Base
所在地：宇都宮市福岡町字日吉 1336-8
内 容：園芸土詰め、農作業、軽作業 等

○就労移行支援・就労継続支援 A 型 GOGO マリン
所在地：宇都宮市鶴田町 2549-10 福田ビル 2 階
内 容：IT スキル習得訓練、システム開発 等

各種説明会のお知らせ

《保護者等施設説明会》

- 日 時 令和 5（2023）年 7 月 25 日（火）13:10～16:20
- 場 所 本校機能訓練室

今年度は、塩谷町、矢板市、宇都宮市、さくら市の 5 施設の説明会を予定しています。日常の福祉サービスを知り、卒業後の進路を考える上で非常に参考になります。是非御参加ください。

《日光市障がい者就労支援事業説明会》

- 日 時 令和 5（2023）年 7 月 29 日（土）10:00～15:00
- 場 所 日光市役所 1 階市民ホール
- 問い合わせ先 日光市役所社会福祉課障がい福祉係 TEL0288-21-5174

《鹿沼市障がい者就労支援事業所説明会》

- 日 時 令和 5（2023）年 9 月 16 日（土）10:00～15:00
(入場締切 14:30)
- 場 所 文化活動交流館（情報センターそば）
(鹿沼市睦町 1956-2)
- 問い合わせ先 鹿沼市障がい福祉課 TEL0289-63-2176

進路豆情報

卒業後の進路について、過去3年間高等部卒業生の進路状況は次のとおりです。

	卒業生数	一般企業	福祉施設					その他
			生活介護	自立(生活)訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	
R2	17	4	5	0	0	1	6	1
R3	11	1	4	0	0	1	4	1
R4	11	2	5	0	0	1	3	0

高等部2年生の2学期から始まる「産業現場等における実習」において、生徒は希望する進路先での実習を経験し、基本的な作業態度や能力を養いながら自己と社会の関係について実際の、具体的に学んでいきます。実習先からの評価と自らの希望とを総合的にとらえて、卒業後の進路を決定していくことになります。

ここで、「一般企業への就労」と「福祉施設」の利用について説明します。

一般企業への就労では、雇用の形態は「障害者雇用扱い」と「一般扱い」があります。障害者雇用の場合は、「療育手帳」または「知的障害者判定」「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」が必要となります。

福祉施設において、卒業後に受けるサービスは、以下のものがあります。

サービス形態	特 徴	備 考
生活介護	入浴や排せつ、余暇活動、創作的活動又は生産活動の機会等を提供するサービス。	利用期間の制限なし 障害支援区分3以上
就労継続支援A型	雇用契約に基づいて就労機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行うサービス。 利用者としては、 <u>就労移行支援事業を利用したものの企業等の雇用に関わりつかなかった方や、特別支援学校を卒業して就職活動を行ったものの企業等の雇用に関わりつかなかった方等</u> が対象。	利用期間の制限なし
就労継続支援B型	就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに一般就労に向けた支援を行うサービス。雇用契約は締結されない。 利用者としては、 <u>就労移行支援事業を利用したものの、必要な体力や職業能力の不足などの理由で就労に関わりつかなかった方や、以前は一般就労していたが、年齢や体力などの理由で離職した方等</u> が対象。利用するためには、就労アセスメントを受けることが必須。	利用期間の制限なし
就労移行支援	事業所内や企業において作業や実習を実施し、適性に合った職場探しや就労後の安定のための支援を行うサービス。 利用者としては、 <u>一般就労を希望し、一定期間にわたって知識・能力の向上や企業等とのマッチングを図ることにより企業等への雇用または在宅就労等の見込まれる方等</u> が対象。	利用期間2年

(参考資料:令和4(2022)年度 栃木県障害者福祉ガイド)